

# 第1回

## 議会報告及び市民との意見交換会

### 報告書



平成28年9月

宜野湾市議会

## 1. はじめに

宜野湾市議会では、議会の権能を発揮し、市民生活の安定や福祉の向上、市政の発展に寄与することを目的に「宜野湾市議会基本条例」を制定（平成28年7月1日施行）しました。

同条例に基づき本市議会初となる「議会報告及び市民との意見交換会」を開催いたしました。

お忙しい中、ご参加いただきました皆様にお礼申し上げます。また、当日参加いただけなかった皆様にも、この報告書を通して議会への関心を高めていただき、次回の議会報告及び意見交換会へご参加いただきますようご案内申し上げます。

今回の議会報告及び意見交換会は、市民の皆さまに議会の活動状況を報告するとともに、市民の声を市政に反映させることなどを目的に市内4会場で開催し、合計で87名のご参加をいただきました。

皆さまからいただいたご意見やご要望は、市政の課題として捉え、議会で調査や検証を行い、議会として政策立案や市長への政策提言に繋げるよう努めてまいります。

また、いただきましたご意見等への対応結果については、市議会ホームページで公表してまいります。

## 2. 議会報告及び意見交換会の概要

### ① 開催日時等

| 開催日                     | 会場               | 出席議員名                                      | 参加者数 |
|-------------------------|------------------|--|------|
| 8月22日(月)<br>19:30～21:00 | はごろも小学校<br>地域連携室 | 大城政利議長<br>知念秀明、宮城勝子、伊波一男<br>島勝政、平良眞一、宮城克   | 7名   |
| 8月23日(火)<br>19:30～21:00 | 社会福祉センター         | 大城政利議長<br>伊佐哲雄、知名康司、佐喜真進<br>屋良千枝美、桃原功、山城康弘 | 30名  |
| 8月24日(水)<br>19:30～21:00 | 嘉数中学校<br>地域連携室   | 大城政利議長<br>知念吉男、上地安之、比嘉憲康<br>呉屋等、濱元朝晴、玉城健一郎 | 23名  |
| 8月25日(木)<br>19:00～20:30 | 中央公民館<br>集会場     | 大城政利議長<br>石川慶、岸本一徳、我如古盛英<br>桃原朗、宮城司、米須清正   | 27名  |
| 合 計                     |                  |  | 87名  |

### ② 内容

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 議員紹介
- (3) 議会報告
  - ・宜野湾市議会の概要について
  - ・議会基本条例の策定経緯及び概要について
- (4) 議会報告に関する質疑応答  
~~~~~ 休憩 ~~~~~
- (5) 意見交換会（市政、議会運営、市民生活に関する課題、その他）
- (6) 閉会のあいさつ

### 3. 議会報告に対する主な質疑応答

|                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>Q 議会の概要について、議員報酬や政務活動費の金額の説明もあればなお議員活動への理解が深まると思う。</p> <p>A 持ち帰り、今後の資料のあり方について検討してまいります。</p>                                                                                        |
| <p>Q 基本条例に基づき今回から新たに「政策討議の場を設ける」とあるが、どのような内容か。</p> <p>A 意見交換会でいただいた市民からの意見は、議員間で議論を行い、議会として政策立案や市長への政策提言に繋げてまいります。この議員間で議論を行う場（政策討論会）のことを意味しています。</p>                                  |
| <p>Q 議員相互間で議論を尽くすとあるが、市当局もいる中で行うのか。</p> <p>A 議員間の討議は主に委員会で行うことを想定しており、その場合は市当局が退室した後に議員のみで行います。</p>                                                                                    |
| <p>Q 政務活動費の収支報告書はどこで閲覧することができるのか。</p> <p>A 議会事務局で閲覧することができます。</p>                                                                                                                      |
| <p>Q 基本条例中に「広報広聴の充実」とあるが、議会の今後の開催予定なども広報されているのか。</p> <p>A 市議会ホームページにおいて広報しています。市民へより早く定例会の案内ができるよう今後とも工夫して取り組んでまいります。</p>                                                              |
| <p>Q 基本条例中に政策提言や政策立案とあるが、条例こそが政策の柱になるもので、その条例を作ることこそが議会の役目と認識しており、その観点からも条例の位置づけをどのように考えているのか。</p> <p>A 市民の意見を集め、それについて議員間で討議を行い、合意形成を図り、市民の声を反映させた政策、これを市長への提言や条例策定といった形にしてまいります。</p> |
| <p>Q 基本条例中に「市民との意見交換会は少なくとも年1回は開催する」とあるが、市内4カ所での開催で1回という考えでよいのか。</p> <p>A 市内4カ所での開催で「1回」としております。</p>                                                                                   |
| <p>Q 基本条例前文にある「二元代表制」とはどのような意味か。</p> <p>A 市長も議員も市民からの直接選挙で選ばれる2つの代表ということの意味しています。</p>                                                                                                  |

#### 4. 意見交換会における主な意見

|                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>市民) 地域では自治会の加入率低下が課題となっている。加入促進に向け、ぜひ議会も一緒になって取り組んでいただきたい。</p> <p>議会) 各地域において議員各々取り組んでいるところではありますが、議会全体としてもバックアップができるよう、持ち帰り検討してまいります。</p>                                                           |
| <p>市民) 選挙権が18歳まで引き下げられており、若い世代等の議会への関心を高めるため、例えば子どもや女性を対象とした模擬議会を開催してはどうか。</p> <p>議会) 趣旨は十分に理解しており、持ち帰り検討してまいります。</p>                                                                                   |
| <p>市民) いこいの市民パークの管理が民間事業者に委託されてから、花が減り、雑草も生い茂るなど管理が行き届いていないと感じる。議会でも管理状況のチェックや評価を行っていただきたい。</p> <p>議会) 市当局としても第三者の評価委員会を設置し、市民からの評価の声を吸い上げる取り組みを行っていると聞いています。持ち帰り、市当局への確認や議会としての対応のあり方を検討してまいります。</p>   |
| <p>市民) (今回の開催のように) 議会から市民向けに開催するのもよいが、市民からの要望に基づき意見交換会を開催することも考えていただきたい。</p> <p>議会) 地域を更に細かく分けるなど、開催方法もさまざま考えられることから持ち帰り検討してまいります。また、議会への要望については、陳情制度もあるため、ぜひ活用していただきたい。</p>                            |
| <p>市民) 近い将来、学校の部活動の時間が午後5時までに制限されると聞いており、部活動をしている生徒のPTAからも不安の声があがっている。学校長の判断で行われると、学校ごとに不公平感が生じないか懸念がある。</p> <p>議会) 教育委員会を所管する福祉教育常任委員会においても、まだそのような話は聞いたことがないため、議会または委員会としてしっかりと調査の上、改めて回答してまいります。</p> |
| <p>市民) 真栄原十字路から大謝名向けの道路は渋滞がひどいが、道路整備としてはこれで完成しているのか。</p> <p>議会) 最近においては、大謝名から真栄原十字路に向かう右折帯の整備や信号機の見直しなども行っており、できることから渋滞緩和に取り組んでいる状況にあります。持ち帰り、議会でも議論してまいります。</p>                                        |

### 【その他の意見】

- アパートに住んでいる方の自治会加入促進に向け、宅建協会とも連携した取り組みを検討しているが、ぜひ議会も一緒に取り組んでいただきたい。
- 自治会加入促進月間の取り組みに議員が参加しやすいように、当該月間の時期（6月）の再検討を市当局へ働きかけていただきたい。
- 市職員の自治会加入について、定期的（2年に1回など）に、どのような取り組みをして、どのように変わったのかを議会としてチェックしてほしい。
- 若者の政治離れ対策として、中学生を対象に議会を傍聴をさせるなど、政治や議会に理解や関心を高める取り組みを行っていただきたい。
- 本会議を傍聴したが「議員の質問に対し、市当局はメモを読んで終わる」の繰り返しであり、これでは傍聴する市民はふえない。
- 本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間で18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討いただきたい。
- 中原進入路の整備について、事故があってからでは遅いので、ぜひ早目に議会全体としても取り組んでいただきたい。
- 世界で活躍しているウチナーンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか。
- 議会に対する関心を深めるため、休日議会や夜間議会なども開催していただきたい。
- 宜野湾市民の日について、午後を休みにして、市民がスポーツや文化活動を通して「市民の日」であることを自覚できるような取り組みを行っていただきたい。
- 自治会加入促進を議会の1つの仕事として、各自治会長を含め、一大プロジェクトとして取り組んでいただきたい。
- せっかく議員を選挙で選んでも、市長をただ追認するような議会では困る。ぜひ市議会議員会館を建設し、そこで研修や報告会などを開催してはどうか。
- 選挙時に議員の顔が見えない。選挙前には全市民に立候補者の顔が見えるような選挙にしていきたい。
- 宜野湾市にはいろいろな文化があり、それを発掘して本市のアイデンティティを確立すべきと考える。

- 議会を傍聴したが、数字の読み上げばかりで聞いていて面白みがなかった。  
議員ももっと勉強して理論を戦わせるような議会審議にしていきたい。
- 嘉数中学校グラウンドのナイター照明が切れており不便を来している。事故が起きる前にぜひ修繕をお願いしたい。
- 議員は市民が選んでおり、同意見交換会は対等という形での意見交換会ではなく、主権者たる市民の意見を聞く場としていただきたい。
- 意見交換会について、今回のようなフォーマルな形ではなく、もっとインフォーマルに、例えば字ごとに行うとか、複数回行うとか、開催のあり方をぜひ検討いただきたい。
- 二元代表制における議会は、多くの議員で構成されており、市長以上に住民の声をより正確に把握できるということを自覚し、誇りをもって取り組んでいただきたい。
- 議員は字を代表して選出される例がほとんどと思うが、当選後は市全体の代表であることを自覚して取り組んでいただきたい。
- 団体ごとの意見交換会の開催もぜひ検討いただきたい。
- 子どもの貧困が問題となる中、子どもの生活リズムを整えることが大事だと考えている。ぜひ子どもやいろいろな立場の方の意見を聞く機会を設けていただきたい。
- 市産業まつりのヒージャーオーラサー用の鉄柵が老朽化して次年度は使えそうにない。ぜひ購入に向けた予算措置について、議会としても検討いただきたい。
- 平成27年9月よりイントラネットを介して各公民館で議会映像配信が行われ、公民館で議会の視聴が可能となった。実際に定例会中は集まって見ることもあり、大変評価している。

## 5. 議会報告及び意見交換会 風景

### ① はごろも小学校（参加者数7名）



### ② 市社会福祉センター（参加者数30名）



③ 嘉数中学校 (参加者数 23名)



④ 市中央公民館 (参加者数 27名)

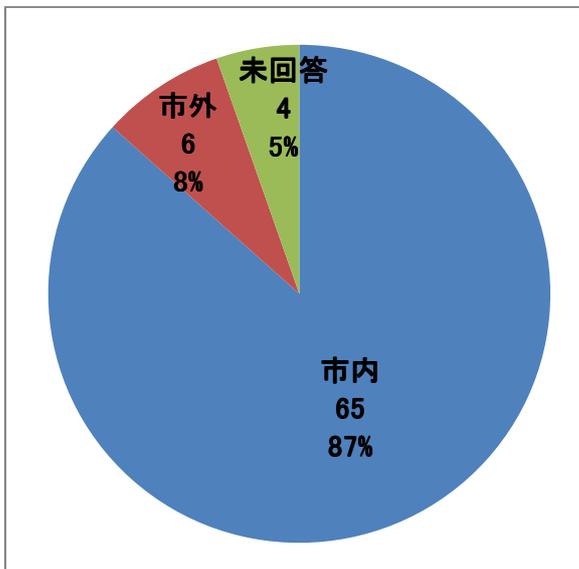


## 6. 参加者アンケートの集計結果

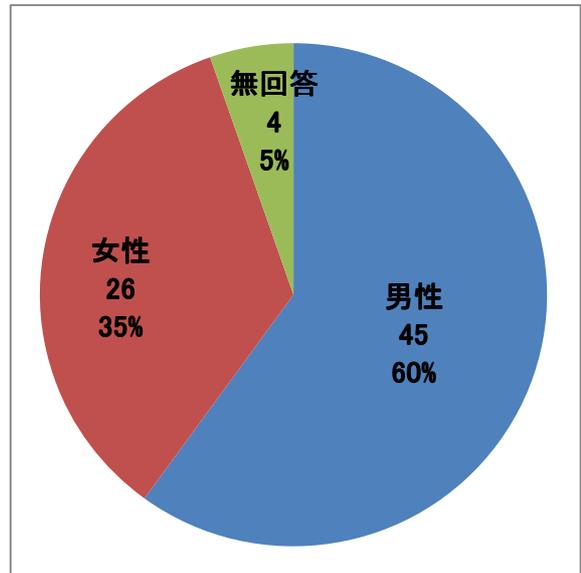
4日間の参加者87人のうち、75人の方々にアンケートへご協力をいただきました。大変ありがとうございました。今回のアンケート結果は、今後の議会運営や意見交換会開催の参考としてまいります。

### ① 参加者の住所・性別・年代

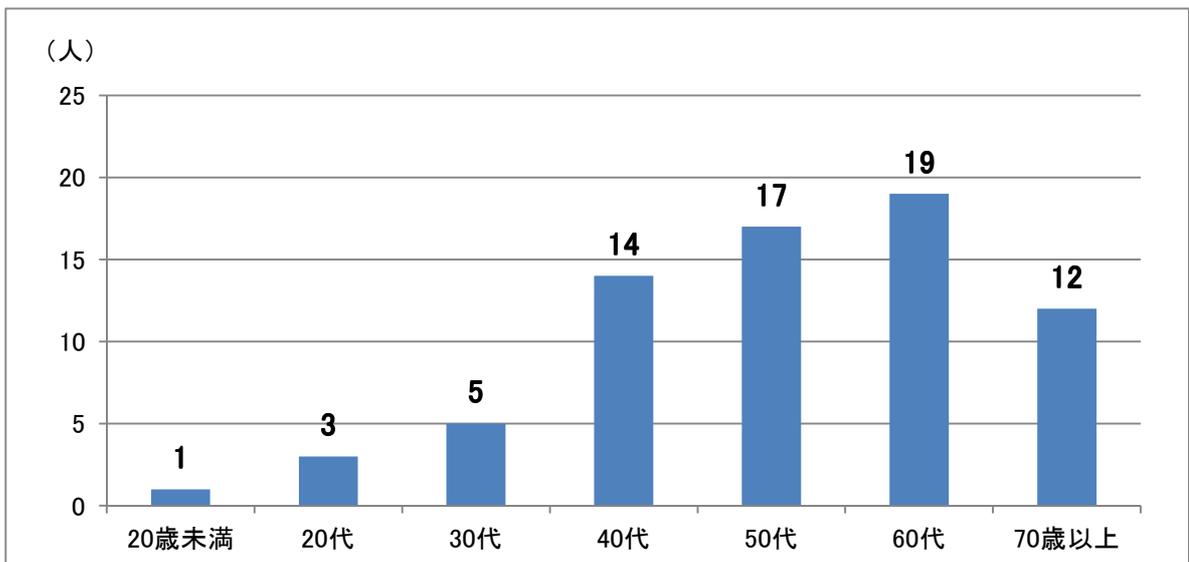
お住まい



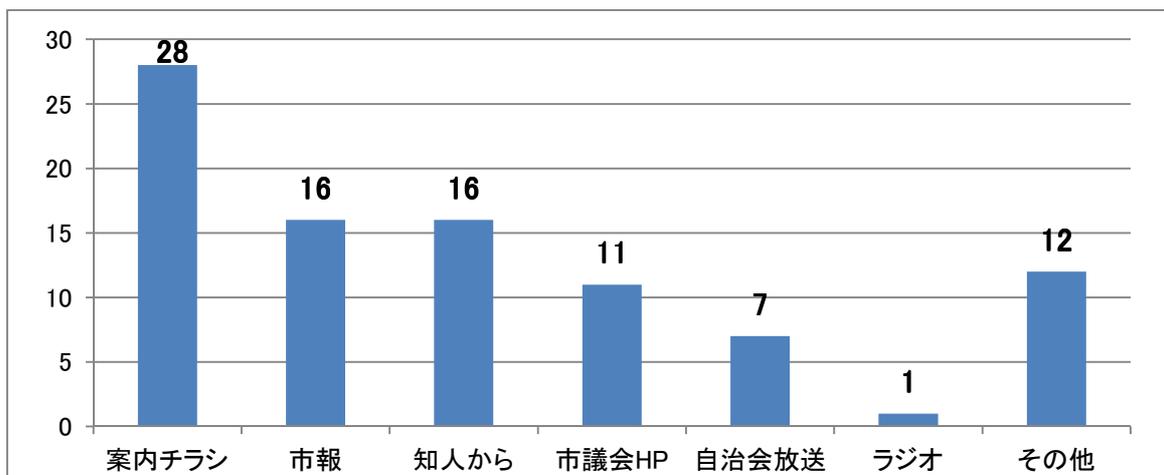
性別



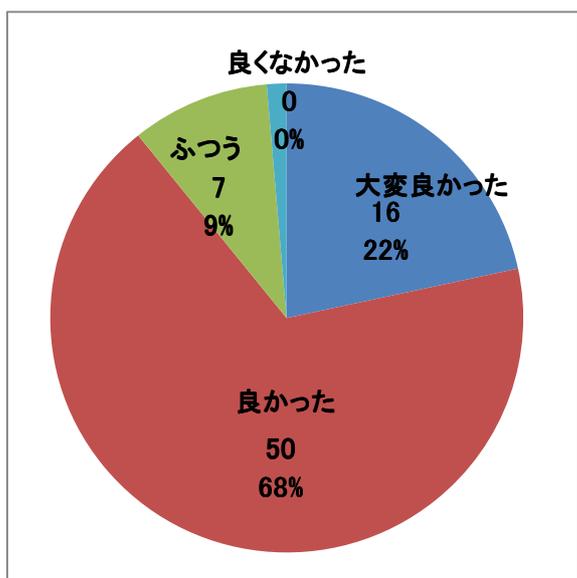
年代



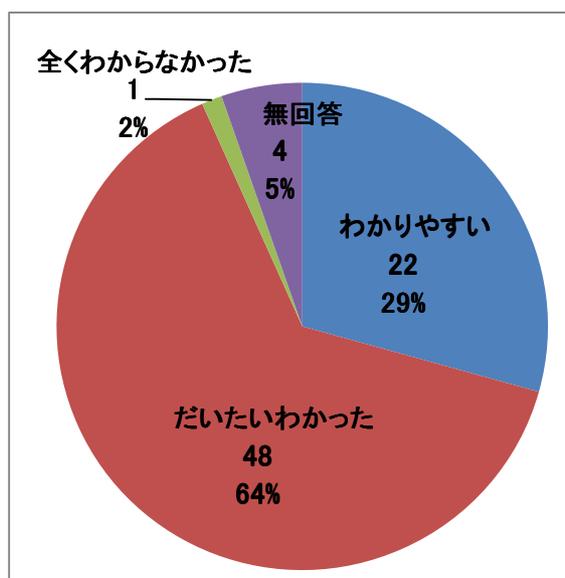
② 議会報告及び意見交換会を何で知りましたか。



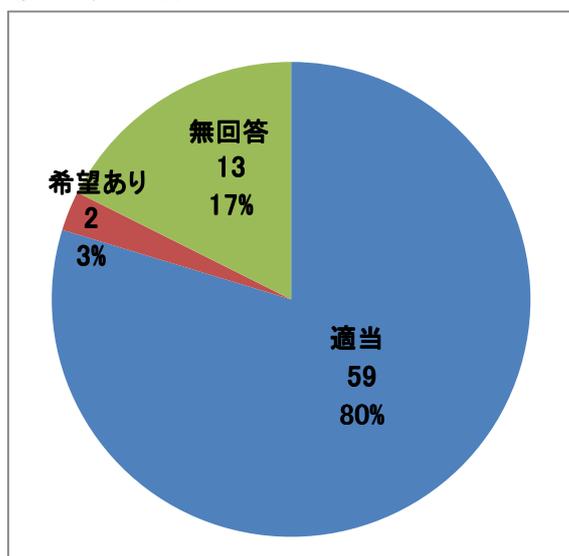
③ 参加してどう思いましたか。



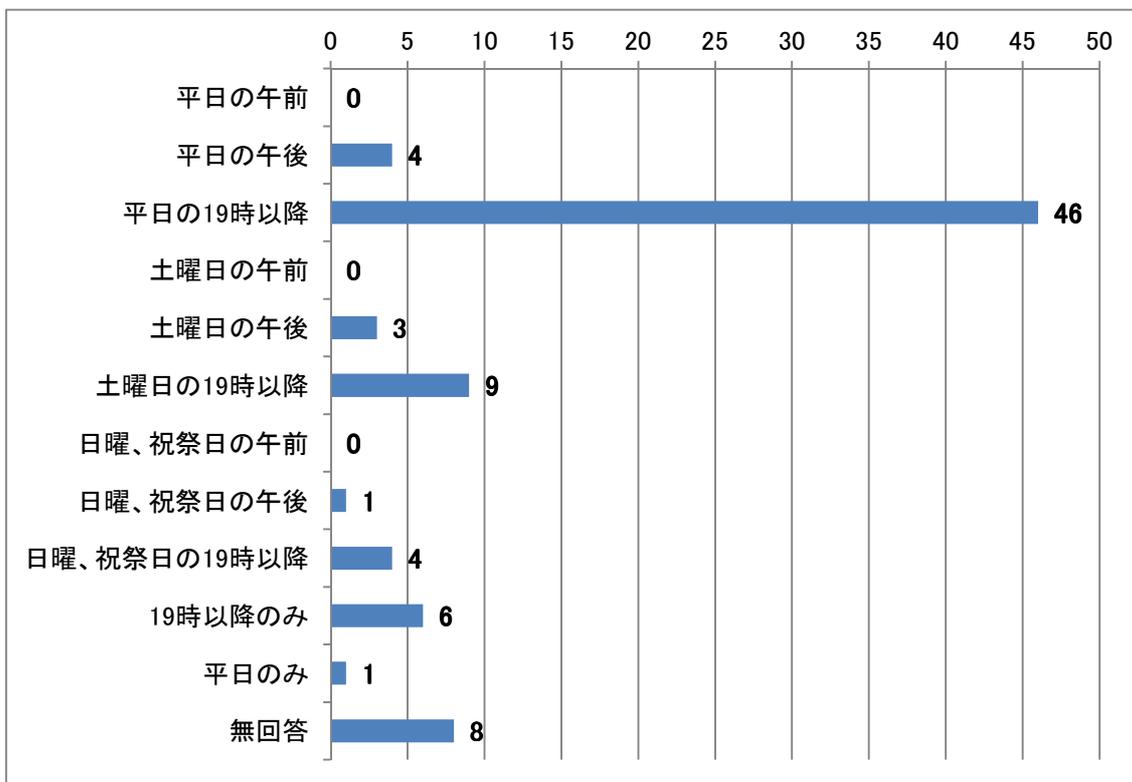
④ 報告内容は分かりましたか。



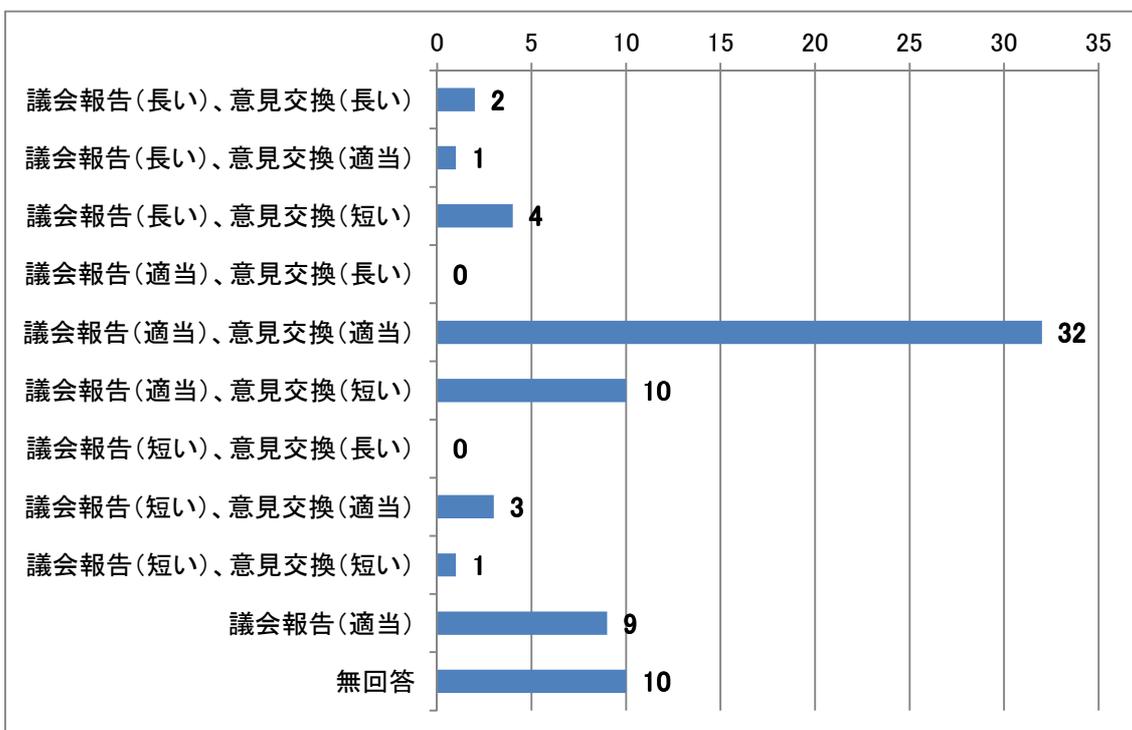
⑤ 開催場所について



### ⑥ 開催時間について



### ⑦ 時間配分について



## ⑧ 市議会へのご意見（主な内容）

- ・議決した内容を市民に分かりやすく広報と説明をお願いしたい。
- ・議会だよりを充実してほしい（文字を大きく、写真イラスト等）
- ・議会全体で取り組んでいることを大きく特集することで、議会が明るいイメージがつくのではないかと思う。
- ・議案ごとに、どの議員が賛成・反対したかわかるようにしてほしい。
- ・生活保護申請に関して、もう少し緩和してほしい。
- ・各委員会等の活動状況も話してほしかった。
- ・もう少し簡単な用語説明がほしい。
- ・意見交換会について年2回はもってほしい。
- ・今回の意見交換会は「教室方式」での実施ですが、「アイランド方式」にするなど机の配置を工夫した方がよい。
- ・市民会館内に公衆電話を設置してほしい。
- ・中城村のように市内一周バスを導入してほしい。
- ・意見交換会について各自治会で実施してほしい。
- ・議会中継の画面が小さい。